お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】
◆**入居資格**
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
◆**募集住宅①**
G棟1階・90号【平成9年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆**家賃**（収入区分による）
月額2万1400円～3万1900円

【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】
◆**入居資格**
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
◆**募集住宅②**
D棟2階・63号【平成11年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆**家賃**　月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。
◆**募集期間**
いずれの住宅も6月1日(水)～13日(月)
◆**注意事項**（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は6月下旬以降になります。

【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
◆**新西団地**（2人以上の世帯向け）
◇23号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◇38号　家賃月額1万2700円～1万8900円
◇41号　家賃月額1万2900円～1万9300円
◆**北団地**（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。
◆**単身者住宅「ノースシティ」**（50歳未満の単身者向け）
◇A棟105号、D棟103号　いずれも家賃月額2万7200円
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。
◆**受験資格**　高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者
◆**申込受付期間**
①インターネット　6月20日(月)～29日(水)
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
②インターネット申し込みができない場合　人事院北海道事務局にお問い合わせください（☎011-241-1248）
◆**第1次試験**　9月4日(日)
◆**第1次試験合格発表**　10月6日(木)
※第2次試験日など詳細は、札幌国税局人事第2課採用担当（☎011-231-5011内線2315）まで

自衛官等募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	6月30日(木)まで	7月6日(水)～8日(金)のうち1日
一般幹部候補生	【一般（飛行要員除く）】22歳以上26歳未満の者 【歯科】20歳以上30歳未満の者 【薬剤科】20歳以上28歳未満の者 ※令和5年4月1日現在	6月16日(木)まで	【一次】6月25日(土) 【二次】8月1日(月)～7日(日)のうち1日

※入隊時期など詳しい内容や不明な点につきましては、次のいずれかにお問い合わせください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地　☎・FAX0155-23-8718／Eメール obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp）まで
◆**自衛隊帯広地方協力本部ホームページ**
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

ひとり親家庭の巡回相談会

帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センターでは、就業や養育費などの相談会を開催します。
◆**日時**　6月15日(水)
13時30分～15時30分
◆**場所**　生涯学習センターわっか会議室4
◆**対象**　十勝管内在住のひとり親家庭の父母、寡婦
◆**定員**　4人（予約制、先着順1人30分）
◆**参加費**　無料
※お申込み、詳しいお問い合わせは、帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター（電話0155-20-7751）まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。
◆**日時**　6月27日(月)　10時～12時
◆**場所**　山村開発センター第3研修室
◆**相談員**　弁護士　中島 和典 氏
◆**申込期限**　6月22日(水)まで
◇予約制の先着順で、相談時間は**1人30分以内**です。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課広聴担当（☎2-4290）まで

スポーツ

第50回町民スポーツ祭パークゴルフ大会

◆**日時**　6月12日(日)　※雨天決行
受付　8時30分まで
◆**場所**　たか台公園パークゴルフ場
◆**対象**　町内に在住する一般男女
◆**参加料**　無料
※用具の無い方はお貸しします。
◆**競技**　36ホールストロークプレイ（優勝者のみ同点の場合はプレーオフ）組合せは男女混合
◆**表彰**　男女別、優勝～5位まで、他各賞を用意しています。
◆**申込方法**　6月6日(月)までに、たか台公園パークゴルフ場備え付けの申込受箱にてお申し込みいただくか、教育委員会生涯学習課社会教育担当までお電話ください。

※新型コロナウイルス等の状況により、予定を変更する場合がありますので、ご了承ください。
※お問い合わせは、パークゴルフ協会・佐藤（☎2-3086）、または教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

第2回フロアカーリング協会大会

◆**日時**　6月17日(金)　9時～
◆**申込期限**　6月10日(金)
◆**場所**　スポーツセンター
◆**対象**　フロアカーリング協会会員、町内に在住する小学生以上男女（ただし協会加入が必要）
※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（☎2-4062）またはフロアカーリング協会会長・増田（☎2-2744）まで

第8回パークゴルフ交流大会

◆**日時**　7月10日(日)　※雨天決行
受付　8時30分まで
◆**場所**　航空公園パークゴルフ場
◆**対象**　町内に在住する一般男女
◆**参加料**　500円
◆**競技**　36ホールストロークプレイ
◆**表彰**　男女別、優勝～10位まで、他各賞を用意しています。
◆**申込方法**　7月3日(日)までに、たか台公園パークゴルフ場備え付けの申込受箱に申込用紙をお入れください。
※お問い合わせや会費の納入は、佐藤（☎2-3086）まで

お知らせ

令和4年度十勝川水系音更川総合水防演習

十勝管内における洪水などの災害に備え、広域的な防災関連機関の密接な連携と水防技術の向上、並びに水防意識の高揚を図るとともに、水防に対する地域住民の理解と協力を求めることを目的として、標記演習を実施します。
演習は洪水対策訓練の他、地域交流会場では児童が楽しみながら災害の体験や見学ができるコーナーなどを実施していますので、ぜひお越しください。

演習見学にはFAXか郵送による事前の申込みが必要です。また、今後の新型コロナウイルスの感染の状況により、一般公開を中止する場合もあります。
詳しくは、音更川総合水防演習ホームページをご確認ください。
◆日時　6月18日(土)
◇演習9時～11時30分
◇展示・体験　8時30分～12時30分
◆場所　音更町柳町地先

（音更川右岸河川敷パークゴルフ場上流）
◆**主催**　十勝管内の1市16町2村、北海道および北海道開発局
◆**訓練内容**　水防工法、住宅浸水防止、救助訓練等
◆**体験コーナー**　降雨体験、水防工法体験、ハザードマップ学習、体験講習（AED講習、高齢者疑似体験）等
※詳細は、帯広開発建設部ホームページをご確認ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/

消防庁舎駐車場工事が始まります

消防庁舎北側に「消防庁舎駐車場」を整備し、災害時における消防団員および消防庁舎利用者の駐車場を確保します。

工事開始に伴い、近隣住民の皆さまには騒音等でご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

◆**工事期間**　5月から10月末まで
◆**整備面積**　2000㎡
◆**駐車台数**　67台
※お問い合わせは、上士幌消防署（☎2-2519）まで

牛乳・カスタードプリン加工研修会

上士幌町地域資源利活用推進協議会では、牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取り組みの一環として、牛乳を使った食品加工研修会をシリーズで開催します。

町民の皆さまに、地域の食材の活用拡大・食の安全・食育・食品加工に関心を持っていただき、牛乳・乳製品の消費拡大を推進し、本町の基幹産業のひとつである酪農を応援します！

■**第1弾！**
牛乳・カスタードプリン加工研修会
◆**日時**　①6月27日(月)　9時～12時
②6月28日(火)　9時～12時
◆**場所**　食品加工センター
◆**定員**　各回5名　先着順
（託児スペースはございません）
◆**料金**　無料
◆**持ち物**　エプロン、三角巾（帽子）、ゴム手袋、持ち帰り用の袋またはクーラーボックスなど
◆**申込み**　6月17日(金)まで
※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期・中止する場合もあります。ご了承ください。
※お申し込み・お問い合わせは、上士幌町地域資源利活用推進協議会事務局（事務局：役場農林課畜産担当☎2-4292）まで

食品加工研修会

今回の食品加工研修会は、上士幌町産大豆「ハヤヒカリ」を使った油揚げを豆から作っていきます。朝から夕方までの長丁場となりますが、油揚げがどのように加工されていくのかを体験して味わってみませんか。

■**第2回　油揚げ加工研修会**
◆**日時**　6月22日(水)　9時～17時
◆**会場**　食品加工センター
◆**対象**　大人5名程度
（託児スペースはございません）
◆**料金**　500円（豆腐3丁程度分の揚げと厚揚げを持ち帰り試食いただきます）
◆**持ち物**　持ち帰りの袋、エプロン、バンダナ、ゴム手袋
◆**申込み**　6月10日(金)まで

■**第3回　油揚げ加工研修会**
◆**日時**　7月12日(火)　9時～17時
◆**会場**　食品加工センター
◆**対象**　大人5名程度
（託児スペースはございません）
◆**料金**　500円（豆腐3丁程度分の揚げと厚揚げを持ち帰り試食いただきます）
◆**持ち物**　持ち帰りの袋、エプロン、バンダナ、ゴム手袋
◆**申込み**　7月1日(金)まで

※本事業は、「まなびの森」対象事業です。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止する場合がありますので、予めご了承ください。
※お申し込みやお問い合わせは、食品加工センター（☎／FAX2-4839）まで

日本赤十字社資募集の結果報告について

令和3年度の日本赤十字社資募集は、令和4年3月末現在で54万8000円となり、目標額45万9000円を大きく上回る金額となりました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

皆さまからいただいたこの社資は、日本赤十字社本部へ送金され、災害復興支援や献血事業、救護要員の育成、援助物資の整備、発展途上国への援助など、赤十字社活動に有効活用されています。
※お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分区事務局（保健福祉課福祉担当☎2-4296）まで

無料低額診療事業のお知らせ

経済的理由により必要な医療を受ける機会が制限されないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業を実施しています。

◆**こんな方が利用できます**
◇低所得者等で医療費の支払いに困っている方
◇病気や障がいなどで収入が無くなり困っている方
◇失業などで一時的に収入が無くなり困っている方など
◆**減免金額**　医療費の一部または全額
※各医療機関によって異なります。
◆**十勝管内の実施医療機関**　北海道社会事業協会帯広病院、帯広光南病院、十勝勤医協帯広病院、十勝勤医協白樺医院、帯広西病院、帯広第一病院、音更病院、ながい内科医院
◆**利用方法**　直接、実施医療機関へお問い合わせください。

特設人権相談所の開設

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

◆**日時**　6月2日(木)
13時30分～15時30分
◆**場所**　生涯学習センター学習相談室
◆**相談員**　宗像 静香 さん
髙嶋 幸雄 さん
※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当（☎2-4294）まで

とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

毎月第2火曜日15時から16時50分に自立相談支援事業所とかち生活あんしんセンターによる「生活・仕事相談会」がふれあいプラザで行われます。

誰にも相談できずに困っていることがあれば一緒に考えてみませんか？

◆**相談日**　6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月14日
※とかち生活あんしんセンターは十勝総合振興局がつくった相談窓口です。地域の関係機関と連携して解決に向けた支援を行います。
【予約制となっていますので、必ず事前にお申し込みください】
※お申込みやお問い合わせは、とかち生活あんしんセンター（☎0155-66-7112、FAX0155-66-7113、Eメールanshin@tokachi18.hokkaido.jp）まで

犬の飼い主マナーについて

①リードをつけましょう
散歩時には必ずリードを取り付けましょう。ノーリード（引き綱なし）で散歩することは音や光に驚いて突然走り出し、周りの人に危害を与えたり、交通事故にあったりするとても危険な行為です。また、リードが長すぎると犬をコ

【ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金活用事業】

町内在住の子育て世代のみなさん！
令和４年４月１日より

買い物をしてポイントを貯めると合計10,000円分の商品券と交換！

子育て支援カードを発行しています！

お子さま一人に１枚！

対　象	町内在住の18歳以下のお子さま（2004年４月生まれ以降）を育てている世帯
利用者	「18歳以下のお子さま」本人、またはその「ご家族」のみ
利用方法	①カードを受け取ったら、まず、カードの裏面に署名（対象者氏名）します。 ②バルーンスタンプ加盟店で買い物をしてポイントをためます。 ③500ポイントになったら、商工会事務所で5,000円分商品券と交換！（１枚のカードで２回まで交換できます） ➡ **合計10,000円分の商品券と交換**
申請方法	◆持参するもの ①子育て対象世帯であることがわかるもの（乳幼児等・子ども医療費受給者証、住民票など） ②印鑑
申請先	上士幌町商工会
使用期限	令和５年３月31日

◀カード裏面

ここに署名

※通常のバルーンカードでのＱＲ決済では、子育て支援カードにポイントはつきません。
※紛失などでのカード再発行はいたしません。
※使用期限を過ぎてしまった場合は、商工会にて通常のバルーンカードにポイントを打ちかえます。

※お問い合わせは、かみしほろバルーンスタンプ協同組合（商工会内 ☎2-3314）まで

ントロール出来ず、他の歩行者の迷惑となります。適切な長さを心がけ、体格にあった材質や種類のリードと首輪を選びましょう。

②正しい方法でけい留しましょう

けい留とは、「周りに危害を加えないように犬を固定した物に丈夫な綱、鎖等でつなぐこと、あるいは檻に収容すること」をいいます。外で飼われている犬をけい留せずに、放し飼いをする行為は「上士幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例」で禁止されています。

また、けい留していない犬は「野犬」とみなされ、「捕獲」の対象となりますので、正しい方法でけい留するようにしてください。

③フンの後始末をしましょう

フンの後始末は飼い主の責任です。犬のフンの放置は周囲に不快感を与え、衛生的にも問題です。散歩の時はビニール袋などを携帯し、必ずフンを回収しましょう。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2－4294）まで

ごみ処理場へのごみの持ち込みについて

北十勝2町清掃工場では、燃やせるごみ、燃やせないごみを受け入れしていますが、工場内ではさらに燃やせるごみ、燃やせないごみ、鉄金物、木製家具、布団、雑木の6種類に分別しています。

北十勝2町清掃工場へごみを持ち込む際には、あらかじめ6種類に分別して持ち込みいただきますようご協力をお願いします。

また、段ボール等の資源物は一切持ち込みできません。資源物は、大山古物商店まで持ち込みいただきますようお願いします。

ごみの種別	燃やせるごみ／燃やせないごみ		資源物／鉄金物類 ※プラスチック系ごみを除く	
持ち込み先	北十勝２町清掃工場		大山古物商店	
住所	字上士幌西１線214番地		字上士幌東１線225番地	
料金	ごみ処理券（10kgあたり120円/枚） ※ごみ処理券は、 町の指定ごみ袋取扱店で販売		無料	
搬入曜日・時間	燃やせる 月～木	8:50～16:00 （12:00～13:00除く）	火・木	8:50～16:00
	燃やせない 月～金			

【北十勝2町清掃工場へごみを持ち込む際の注意点】

①必ずごみ処理券をご用意願います。

②ごみを袋に入れる場合は、透明もしくは半透明の袋に入れてください。

円滑な事業承継を支援します！
上士幌町事業承継支援事業

◆事業概要

事業名	対象経費	補助金額
事業承継支援事業 （税制申請に係る事業）	①特例承継計画の作成経費 ②認定申請支援の代行経費 ③特例適用贈与申告書の作成経費 ④その他必要と認められる経費	２／３以内 限度額 50万円
事業承継支援事業 （株価評価等に係る事業）	①株価評価に係る経費 ②その他必要と認められる経費	１／２以内 限度額 50万円

※補助対象経費につき、地方公共団体または公共的団体から助成を受けるときは、当該補助金額を補助対象経費から控除します。

◆対象者

町内で事業を営む中小企業者（個人事業者含む）で、事業承継を行う者で次に該当するもの

① 町税を滞納していない者

② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

◆提出書類

上士幌町事業承継支援事業計画承認申請書、事業承継計画書、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。様式は、商工会窓口または町のホームページ（https://www.kamishihoro.jp/）で入手できます。

◆公募期限

令和５年１月31日（火）まで

※事業の承認には「上士幌町事業承継支援事業補助審査委員会」にて審査を受ける必要があります。

※お問い合わせは、上士幌町商工会（☎2-2339）まで

指定ごみ袋に入れていく必要はありません。中身の見えないフレコンパック等には入れないでください。

③土・日・祝日および12月29日～1月3日は、持ち込みできません。

④金曜日は燃やせるごみを持ち込みできません。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③労働保険・社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますのでご確認いただき、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広（☎0155－23－8296）または労働基準監督署（☎0155－97－1242）まで

観光業・商工業関連事業者の観光客受入環境整備を支援します！
無料公衆無線LAN環境整備事業

観光業・商工業関連事業者が無料公衆無線LANの整備を行うことで、観光客の受入環境を整え、観光業・商工業の振興および本町の発展に寄与することを目的とし、それに要する経費を支援します。

◆事業概要

事業名	対象経費	補助金額
無料公衆無線LAN環境整備事業（屋内）	事業者が行う、観光客を受け入れるための、**屋内の**無料無線LAN環境の整備に要する経費	１／２以内 限度額 10万円
無料公衆無線LAN環境整備事業（屋外）	事業者が行う、観光客を受け入れるための、**屋外の**無料無線LAN環境の整備に要する経費	２／３以内 限度額 20万円

◆対象者

町内に事業所を有する法人または町内に住所を有する個人事業主のうち、次の（１）～（５）のいずれかに該当し、かつ①と②に該当する事業者

（１）町内で飲食業を営業している事業者

（２）町内でホテル、旅館等宿泊可能な施設を営業している事業者

（３）町内で、バス、ハイヤー、レンタカー業などを営業している事業者

（４）町内で観光振興事業に取り組む事業者

（５）その他町長が必要と認める事業者

① 町税を滞納していない者

② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

◆提出書類

上士幌町補助金等交付申請書、事業内容が分かる見積書の写し等、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。様式は、役場２階商工観光課窓口または町のホームページ（https://www.kamishihoro.jp/）で入手できます。

◆公募期限

令和５年１月31日（火）まで

※お問い合わせは、商工観光課商工担当（☎2-4291）まで

教科書展示会を開催しています

令和4年度の教科書展示会を開催します。皆さまからご意見をいただき参考とさせていただきますので、ご自由に閲覧ください。

◆**日時**　6月10日(金)～6月27日(月)
◆**場所**　生涯学習センターわっか1階
※お問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当(☎2-3014)まで

ふれあい公園遊具貸し出し

今年も、図書館北側のふれあい公園と生涯学習センターわっか内で遊べる遊具の貸し出しを実施しています。

◆**貸出期間**　4月28日(木)～翌年3月31日(金)
※外遊び用遊具は10月31日(月)まで
◆**貸出時間**　9時～17時(平日のみ)
※外遊び用遊具は土日祝日も貸出可能
◆**貸出場所**
◇外遊び用遊具　図書館玄関
◇室内用遊具　わっか1階事務室
◆**貸出方法**
◇外遊び用遊具　貸出用紙に、必要事項を記入してください。
◇室内用遊具　事務室にいる職員に声をかけ、貸出用紙に必要事項を記入のうえ遊具を受け取ってください。
※お問い合わせは、生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで

La Table de KAMISHIHORO 4月よりモーニングサービスを開始しました

道の駅かみしほろLa Table de KAMISHIHOROでは、4月よりモーニングサービスを開始しました。

焼き立てのトカトカパンや上士幌フレッシュミルク、サラダなどのプレートがついて1,000円(税込)となっております。コーヒーや紅茶などもセルフサービスでお替り自由。パンもお替り可能です。

道の駅オープン(9:00)前の8:00から提供 しています。なお、10:30よりランチ営業となります(15:00まで)。

皆さまのお越しをお待ちしております。

ご予約やお問い合わせは、La Table de KAMISHIHORO(道の駅館内レストラン☎7-7722)まで

♥新婚生活を応援します♥

結婚新生活支援事業

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(家賃、引越費用等)の支援を行います。

◆**事業概要**

◇**対　　象**　①令和4年1月1日から令和5年3月31日までに入籍し、本町に住民票があり居住している世帯
②夫婦の所得の合計額が400万円未満の世帯
③夫婦とも婚姻届が受理される日における年齢が39歳以下の世帯
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
◇**対象経費**　①新居の購入費
②新居の家賃や敷金・礼金、共益費、仲介手数料
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当の支給対象となる部分は対象外
③引越業者や運送業者に支払った引越費用
◇**補 助 額**　1世帯当たり上限30万円
※対象経費が30万円に満たない場合は対象経費相当額
※1,000円未満の端数は切り捨て
◇**対象経費の支払い期間**　令和4年1月1日から令和5年3月31日まで支払った対象経費
◇**申請期限**　令和5年3月31日(金)まで

◆**申請書やその他必要な関係書類、様式は町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp/page/00000308)に掲載しております。**詳細はこちら▶

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで

国民年金インフォメーション

国民年金、こんなときはお手続きが必要です

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方で、厚生年金に加入していない方は、すべて国民年金の第1号または第3号被保険者になります。

◆**次のようなとき、お手続きが必要です**
□60歳になる前に会社を退職したとき
□雇用条件の変更等により厚生年金から外れたとき
□配偶者の扶養から外れたとき(配偶者の退職や、本人の収入増など)
□会社勤めの配偶者が65歳になったときなど
※20歳到達により国民年金に初めて加入する場合は、手続き不要。後日、日本年金機構から**基礎年金番号通知書**と納付書が届きます。

◆**手続きに必要なもの**
□資格喪失日(扶養から外れた日)が分かる書類
□基礎年金番号やマイナンバーがわかるもの
□本人確認書類(運転免許証等)
※本人・同一世帯以外の方が手続きする場合は委任状が必要です。

◆**国民年金保険料の納付方法**
保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付できます。クレジットカード納付や口座振替を希望する場合は事前申込が必要です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除制度がありますのでご相談ください。

【申請・問い合わせ先】　◆帯広年金事務所国民年金課　☎0155-25-8113
◆町民課年金担当　☎2-4294

◆雨による災害に注意！

乾燥の時期が過ぎると全国的に雨が降る日が続きます。北海道には本州のような梅雨前線からなる梅雨はありませんが、蝦夷梅雨と呼ばれる気候があります。蝦夷梅雨とは、6月中旬～後半頃にかけ雨の日が増えたり、湿度が上がりじめっとした状態のことを言います。上士幌町においてもこの時期から夏に向け雨、台風等が発生しやすい気候が続くので、風水害に備え、家の周囲の飛ばされやすいものがないかをチェックし、水害による被害を抑えるため事前に土嚢等を用意することをお勧めします。

◆***天気のことわざ～「西風は晴れ、東風は雨」***
天気は西から東へ移ります。低気圧(雲を発生させるもの)が接近している時は東風が吹き雨または曇り、西風は低気圧が通過した後に吹く風のため晴れます。十勝地方は西風が日高山脈を越えてくるため、特に晴れやすくなります。

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。 QRコード▶

♠STOP熱中症！

熱中症とは、体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、頭痛などの症状がおこり、時には死に至る可能性がある病気のひとつです。

近年、熱中症による救急要請が増加しており、幅広い年代で発症しますが、正しい予防対策を覚えておくことで防ぐことができる病気です。

◆**予防対策**：こまめな水分補給、ほどよい塩分摂取、バランスの良い食事としっかり睡眠をとり丈夫な体をつくる、帽子等を使用し直射日光を避ける、室内の温度調整

◆**応急処置**
(1)意識がある場合→①涼しい場所へ移動し、衣服をゆるめ体を冷やす。②自分で水分補給できるのなら、水分補給し安静にする(症状回復が回復しなければ、医療機関を受診)。自分で水分補給できないのなら、医療機関を受診。
(2)意識がない場合→119番通報し救急車を要請する。

熱中症に気を付けて、
楽しい夏を迎えましょう！

火の用心

【本年の出動状況】　4月30日現在の出動件数
◆火災出動　3件(うち4月 2件)
◆救急出動　98件(うち4月19件)
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで